

トヨタは

大気汚染被害者の

救済決断を！

トヨタをはじめ自動車メーカーは、1970年代以降、燃費が良いことを大宣伝して、トラックのディーゼル化、直噴化を推進し、PMによる大気汚染をひきおこしました。

ディーゼル排ガスが、喘息などの病気の原因なることを承知のうえです。

もしこの積極的な加害行為がなければ、大気汚染は4分の一にとどまったことがわかっています。

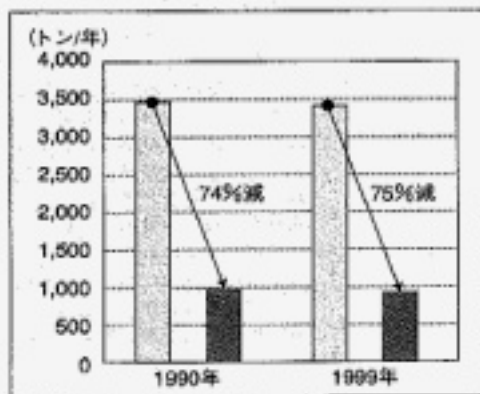
東京大気汚染裁判で被告となったトヨタらメーカーも財源負担して、東京都で救済制度を創設。

9万人が認定され、半数以上の症状が改善されました。しかしトヨタらは、追加拋出を拒否。このため新規認定は打ち切られ、救済も大幅ダウンに。

一方、東京以外の地域では、自動車メーカーは、これまで一切、救済ための負担を行っていません。

トヨタは率先して、全国の汚染地域を対象とした、医療費救済制度創設に同意し、財源負担を決断してください。

〔図表1-4〕 ガソリン車化によるPM排出量の変化（東京都）



国(環境省)・トヨタら相手に 公害調停申し立て

私たちが求める救済制度

全国公害患者の会連合会と各地の大気汚染被害者が、本日、国(環境省)、自動車メーカー7社を相手に、公害等調整委員会に、公害調停の申し立てを行いました。求める内容は、全国の汚染地域を対象とした、医療費救済制度の創設、財源負担等です。

国は、自動車排ガス、とりわけPM(排ガス微粒子)が喘息等をひきおこすことを知りながら、規制をサボタージュ。1972年にSPMの環境基準を設定しながら、PMの排ガス規制を始めたのは、何と30年後の2003年でした。

対象疾病

気管支喘息、慢性気管支炎、肺気腫

対象地域

自動車が集積し、環境基準を上回る汚染が相当期間継続した地域

居住要件

対象地域に、1年以上居住、または通勤する者

救済内容

医療費の自己負担分

財源負担

国、地方自治体、高速道路会社、自動車メーカーをはじめとする関連業界

予算規模

毎年約100億円(日本環境会議試算)

全国公害患者の会連合会・全国大気汚染公害調停団

〒160-0022 東京都新宿区新宿2-1-3 サニーシティ新宿御苑10階
Tel 03-3352-9475 Fax 03-3352-9476